

令和6年度 大田区立池上小学校 学校経営計画

大田区立池上小学校
校長 平林 里美

1 本校の教育目標

人間尊重の精神に基づき、社会の変化に主体的に対応し、未来を創る力を身に付け、心身ともに健康で自主性と創造性に富み、心豊かでたくましく生きる子どもを育成するために以下の目標を設定する。

- | |
|---|
| ○健康でねばり強い子
○よく考え工夫する子
○みんなのために働く子 |
|---|

2 学校経営の基本理念

本年度で146年を迎える池上小学校の歴史と伝統を受け継ぐとともに、社会の変化に柔軟に対応できる学校経営を進める。めざす学校の姿として「笑顔・あいさつ・思いやりのあふれる楽しい学校」を掲げる。あたたかい人間関係、落ち着いた学習環境を大切に、児童にとってウェルビーイングの実現を目指していく。その上で、小学校時代を将来自立するための基礎となる土台を作る時期ととらえ、「知・徳・体」のバランスのとれた児童を育成するために、「確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成」を教育目標として取り組む。また、社会に開かれた学校づくりを通して、学校・保護者・地域が協力して児童の育ちを支えていくことができる学校を目指す。

3 令和6年度の教育目標

「確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成」

4 学校経営の基本的な方針

(1) 確かな学力【知】

① 授業の質の向上

- ・学習のねらいを明確にし、学年に応じた基礎基本の充実を図る。単元の系統性をもとに既習内容と新たに学習する内容、児童個々の理解度を明確にしながら教科学習をわかりやすく進める。
- ・児童の学習意欲・動機付け「なぜ」「やってみたい」「調べてみたい」を大切に、児童の主体的な学習を経て、確かな学習成果「わかった」「できるようになった」と学ぶ楽しさが感じられる生き生きとした授業を提供する。
- ・児童の主体的な学習として、探究的な学習において「協働的な学習」「個別最適な学習」を実践する。
- ・教科担任制を推進するために、各教科を担当する教員が専門性の高い授業を構築することができるようにする。

② ICT教育の推進

- ・各教科の授業において、一人1台のタブレットを効果的に活用し、事例の実証授業や開発に努める。また、ICT共有の強みを生かした交流を通しての学びを深める指導方法を研究していく。
- ・課題解決を解決する方法や手順を論理的に考えていくプログラミング的思考を子どもたちに身に付けさせるために、効果的にプログラミング学習を推進していく。

③ 基礎的・基本的内容の定着

- ・授業のユニバーサルデザインを視点として授業改善や学習環境の改善に取り組み、学習意欲及び学力の

向上を図る。

- ・全学年で算数の習熟度別少人数指導を実施し、児童一人一人に応じた指導を充実させる。
- ・タブレットを活用し、算数のステップ学習、ドリルパーク、東京ベーシックドリルなど、授業・補習・家庭学習などで実施し、習熟に応じた個々の能力を最大限に伸ばせるよう、計画的に基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。
- ・区の学習効果測定（４～６年）の結果や算数ステップ学習のチェックシートを活用した学習カルテをもとに、学習の定着状況の振り返りや学習の進め方に関する助言をする学習カウンセリングを実施する。
- ・年１回の区の漢字検定 年２回の計算検定に向けて、練習を計画的に実施し、学年相当の級に合格できる力を付けさせる。
- ・理科支援員の活用により、実験や観察を通して、実感を伴った理解ができるよう授業の充実を図る。

④ 国際理解教育の推進

- ・外国語教育指導員を活用し、５、６年年間 70 時間の教科・外国語を実施し、外国語による聞くこと・話すこと・読むこと・書くことの言語活動を通してコミュニケーションの基礎となる資質・能力を育成する。また、３、４年生は、年間 35 時間、１、２年生は年間 8 時間の外国語活動に取り組み、聞くこと・話すことの言語活動を通して、コミュニケーションの素地となる資質・能力を育成する。
- ・外国の留学生との交流、日本の文化伝承体験などにより、国際理解教育を推進していく。
- ・英語でのコミュニケーションを楽しむことができる場を設定し英語に親しむことができるようにする。

⑤ 読書教育の推進

- ・読書学習司書を活用した学習、週 1 回の朝読書により、読書活動を推進する。
- ・保護者による読み聞かせなどにより、本に親しむ機会を多く設定する。

⑥ おおた教育ビジョンの取組として

- ・区独自教科「おおたの未来づくり」において、「創造的な資質・能力」を育成するために、「創造・探究」を通して「地域の創生」「製品の開発」を視野に入れた教材開発・教材研究を模索する。（STEAM 教育）
- ・理科指導専門員や理科支援員の活用を通して、児童の科学・技術に関する興味・関心を高めるとともに、論理的・科学的な思考力を育成する。
- ・TGG (TOKYO GLOBAL GATEWAY)、おおたコミュニケーション (OGC) や外国の学校とのオンライン交流などにより、異文化に対する理解を深め、豊かな国際感覚を醸成する。（６年）

(2) 豊かな心【徳】

① 道徳教育・人権教育の推進

- ・道徳の指導法の工夫に取り組み、道徳の授業や道徳授業地区公開講座をさらに充実させる。
- ・東京都人権施策推進指針に基づきあらゆる偏見や差別をなくす人権教育の徹底を図り、全教育活動において道徳教育を中心とした人権教育を推進する。

② 規範意識の向上

- ・「池上の生活のきまり」の定着を徹底し、児童の規範意識を高める。

・あいさつ運動の実践

返事・あいさつをしっかり身に付けさせる。

授業の始まりと終わりのあいさつでけじめをつけさせる。

- ・毎週 1 回、「生活指導夕会」を行い、児童の状況について情報共有して児童理解に努め、同一歩調・共通実践を重視して指導にあたる。
- ・「不易」と「流行」を見極め、伝統を大事にするとともに、時代の変化にしなやかに対応していく。

③ 特色ある教育活動の推進

- ・「一人一鉢栽培」の活動を通して、生命尊重の心を育む。育てた花を入学式、卒業式の会場に飾り慈しみの心を育てる。
- ・「詩集いけがみ」の創作活動と「詩集いけがみ朝会」での発表を通して、豊かな心情や感性、表現力を培う。

・地域との連携を深め、奉仕の心や地域を愛する心を培うため、児童・保護者・地域と協同的に取り組む地域清掃を年2回実施する。

④ 体験活動・人とのかかわりを大切にする活動の重視

- ・遠足や校外学習、宿泊行事、芸術教育、ものづくり活動、実習棟、学習内容と児童の発達段階に応じた体験活等を重視する。
- ・異学年交流活動「なかよし班」をはじめとする交流等、人と関わることの意義や楽しさを味わえる特別活動の充実を図る。

⑤ 心の教育の充実

- ・児童が主体的に自他の生命を重視し、身近な問題として起こり得るいじめ問題については「しない」「させない」「許さない」態度を育む。
- ・人権感覚や自己有用感を高める取組及び互いの良さを認め合う活動を通して、自己肯定感を育み、自分も他者も大切にする児童を育成する。
- ・学校生活調査（メンタルヘルスチェック）や学級集団調査（WEB QU）の活用や個人面談、特別支援教室やスクールカウンセラーとの連携を通して、児童理解を深め、児童の心の安定を図るとともに、一人一人を支援する教育を推進する。

⑥ 特別支援教育の充実

- ・特別支援学級においては、担任と介添員が協働して、個に応じたきめ細やかな指導を行い、児童の自立におけた支援を行う。
- ・サポートルーム（特別支援教室）においては、巡回指導教員と在籍学級担任、特別支援教室専門員が協働することにより、利用する児童が抱える困難さを改善し、集団適応能力の伸長を図る。
- ・毎月1回「特別支援校内委員会」を開き、各学級における特別な支援を必要とする児童について情報交換を行い、指導の方針やサポート体制について検討する。
- ・特別支援教育に関する研修会を実施して児童理解に努め、日々の指導に生かしていく。

(3) 健やかな体【体】

① 体力向上の取組

- ・日常的な体育活動を充実させるため、東京都統一体力テスト等の結果を有効活用するとともに、体力向上プログラムに基づく授業を実施する。
- ・マラソンや縄跳びなどの「一校一取組」「一学級一実践」、体育朝会や体育の授業を充実させる。体育指導補助員を活用するとともに、中休み・昼休みの外遊びの奨励により、運動する習慣を身に付けさせる。

② オリンピック・パラリンピック教育

- ・共生社会の実現に向けて取り組んできたオリンピック・パラリンピック教育を「学校 2020 レガシー」として継続し、これからも障害者理解、豊かな国際感覚を育成していく。

③ 健康教育の充実、豊かな食育の推進

- ・心身の健康の増進を図るため、薬物乱用防止教室やがん教育を含む健康教育、保健指導の充実を図る。
- ・「早寝・早起き・朝ごはん」月間を推進し、児童の基本的な生活習慣の確立と健康の増進を図る。
- ・「食育朝会」を通して、食に関する正しい知識と望ましい食習慣について楽しく学び、健康で健全な体をつくる教育を充実させる。

(4) 安心・安全な環境づくり

① 子どもたちが安心して過ごせる居場所づくり

- ・「学校・学級、特別教室等、校内のどこにいても安心して毎日充実した時間を過ごせる場所」子どもたちにそう実感してもらえる環境づくりをする。
- ・様々な要因で学校には通えるが教室に入れず、授業に参加できないなど、不登校の兆候が見られる児童の居場所を校内に作り、自分に合ったペースで学習・生活できる環境を整える。

② 安全教育の推進

- ・学校危機管理マニュアルを随時見直し、共有することで、組織としての危機管理対応力の維持・強化を

図る。

- ・要警戒時等における登下校の安全を確保するために教職員の態勢を整えるとともに、コース別一斉下校の訓練を定期的実施する。
- ・「セーフティ教室」「交通安全教室」及び毎月の安全指導により、自己の未然防止に努める。
- ・「デジタルシチズンシップ教育」の推進を図り、SNSの適切な使い方、ネット被害、ネットトラブルを回避する力を育てる。

③ 教育環境の整備

- ・用務員と連携しながら校舎内外の美化に努め、清潔で整理整頓の行き届いた教育環境を整える。
- ・毎月1回の全教員による校内の安全点検を行い、安全な施設・設備の管理に努める。
- ・校内環境（学級の掲示物・学校の掲示物）の充実を図る。ユニバーサルデザインの視点に基づき、どの子どもも落ち着いて学習に集中することができるように教室内の掲示物様式を統一する。
児童の学習の様子や学校の特色がわかる生き生きとした掲示物
児童の学習意欲、好奇心、夢や前向きな気持ちを高める掲示物

(5) 保護者・地域との連携・・・「開かれた学校」の推進

① 保護者・地域と連携した取組

- ・夏季休業中に、「池上っ子応援団」及び保護者との連携による「わくわくサマースクール」を実施し、体験的な学びの場とする。
- ・地域の教育力を学校運営に活用し、PTAによる「安全パトロール」、「池小スタンプラリー」、保護者ボランティアによる読み聞かせ等、保護者・地域と学校が協働しながら児童の健全な育成を図る

② 地域の人材・歴史的・社会的環境を生かした体験的な教育活動の推進

- ・「池上っ子応援団」及びPTAと連携を図り、多様な体験活動の場（伝統文化に親しむ教育活動等）を設定したり、地域のつながりを生かした教育活動（地域清掃等）を展開したりする。

③ 学校からの情報の発信

- ・学校公開・学校行事の公開、学校から発行するお便り、ホームページ・ブログ等を通して、教育活動に係る情報を発信し、家庭や地域社会とともに児童を育成する開かれた学校運営を進める。本年度は、ホームページ（池上小の日記 月30記事を目標）・ブログの充実を図る。

④ 防災教育の推進

- ・子どもたちが自分の身を守るための防災教育を行うとともに、池上地区の町会、中学校、出張所と連携した学校防災活動拠点訓練を実施し、大規模地震や台風発生時などの防災活動の取組を推進する

⑤ 小中一貫教育

- ・大森第四中学校との学習指導面・生活指導面での連携を継続・推進する。

⑥ 保育園・幼稚園等との連携

- ・学区内の保育園・幼稚園との連携を強め、スタートカリキュラムを活用して、保育園や幼稚園との円滑な接続を図る。

(5) 信頼される学校において

① 教員としての資質向上

- ・校内研究・研修を授業力向上の場とし、各教科の指導法について研究を深めることを通して、授業改善と教員の指導力向上に裏付けされたICTを活用した授業を充実させる。
- ・授業観察の日常化、校外での研修の全員参加により、授業力の向上を図る。
- ・週案簿に授業のねらい、学習活動、安全配慮事項、指導の振り返り、時数を記入して毎週提出し、先を見通した意図的・計画的な指導を行う。
- ・組織的なOJTの実施により、キャリアプランを基に、一人一人の教員が身に付けるべき力を高めていく。
- ・初任者、2・3年次研修、校内での若手育成研修の充実により、若手教員の指導力を向上させる。
- ・各教科主任に東京都の指導教諭による模範授業を参観させ、学んだことを校内の教員に伝える伝達研修を行う、授業力の向上を図る。

② 教育公務員としての自覚と誇り

- ・一人一人が教育公務員としての使命感をもち、サービスを遵守するとともに、年間計画を基に学校組織全体として服務事故防止に取り組み、保護者地域の信頼に応えていく。
- ・教育公務員として保護者地域から信頼されるよう、社会人としての身だしなみ、言動、来客者や電話応対などに努める。
- ・報告・連絡・相談を密に行い、組織としてきめ細やかな対応を行い、互いに協力し、支え合う学校組織にするとともに、それぞれの職責をしっかりと果たし、全教職員が一丸となり本校の教育に力を尽くす。

③ ライフワークバランスの推進

- ・子どもたちの幸せ(ウェルビーイング)を希求するには、まず教職員が幸せ(ウェルビーイング)でなければならない。組織の中で、教職員一人一人がやりがいや自己効力感の感じられる職場、活躍できる学校を目指す。
- ・教職員自身がライフワークバランスを意識する。日々の生活の質の向上や人生を豊かにするための個々の時間は、よりよい人格形成をもたらし、ひいては教育の質の向上にもつながる。仕事もプライベートもともに充実し、自分でできる働き方改革を意識・実践する。